

議案書

2023年10月25日

インパクト志向金融宣言
第8回ワーキングレベル会合

(決議事項) 運営規程の試行的導入と今後の正式導入に向けた手続きについて

インパクト志向金融宣言（以下「宣言」）の運営にかかる運営規程（別添案）を本ワーキングレベル会合以降に試行的に導入し、2024年1月開催予定の代表者総会兼ワーキングレベル会合の開催日までに必要があれば所要の調整を行ったうえで運営規程の成案を作成し、当該開催日において正式に運営規程を実施するための議決を行う。

具体的には、2024年1月の代表者総会兼ワーキングレベル会合の冒頭、運営規程（案）第13条第2項及び第19条第3項を準用し、総署名金融機関の議決権の過半数を有する署名金融機関が出席し、出席した署名金融機関の議決権の3分の2以上の多数をもって運営規程の導入にかかる議決を行う（但し、出席した署名金融機関のなかで本議決に関する議決について意思表示をしない機関については、議長に一任したものとする）。

添付資料1：運営規程（案）

添付資料2：説明資料

以 上